

様式第1号（第5条関係）

会議概要

会議の名称	令和8年久喜市選挙管理委員会第5回
開催年月日	令和8年3月2日（月）
開始・終了時刻	午前9時00分から午前9時38分まで
開催場所	久喜市役所 会議室棟 第4会議室
議長氏名	飯島 光 委員長
出席委員（者）氏名	飯島 光 委員長 森田静也 委員長職務代理 橋本 勉 委員 飯田一夫 委員
欠席委員（者）氏名	なし
説明者の職氏名	選挙係長 蓮実純夫
事務局職員職氏名	選挙管理委員会事務局長 斧田直樹 選挙管理委員会事務局選挙係長 蓮実純夫 選挙管理委員会事務局選挙係 担当主査 前田淳紀 選挙管理委員会事務局選挙係 書記 中島宗久 選挙管理委員会事務局選挙係 書記 長谷川凜
会議次第	1 開会 2 会議録署名委員の指名 3 報告 4 委員長提出議案の上程 5 提案理由の説明 6 議案に対する質疑

	<p>7 討論・採決</p> <p>8 諸報告</p> <p>9 閉会</p>
配 布 資 料	<p>議案書</p> <p>久喜市公職選挙法及び同法施行令等執行規程の一部を改正する告示に係る改正様式</p> <p>選挙人名簿登録者数・在外選挙人名簿登録者数一覧</p>
会議の公開又は非公開	公開
傍 聴 人 数	0人

様式第2号（第5条関係）

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

1 開会

議長（飯島委員長）

ただ今から、令和8年久喜市選挙管理委員会第5回を開会いたします。
本日の議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

2 会議録署名委員

議長（飯島委員長）

まず始めに、日程第2の会議録署名委員の指名ですが、今日はどなたで
しょうか。

事務局（蓮実係長）

森田委員です。

議長（飯島委員長）

それでは、森田委員さん、よろしく申し上げます。

3 報告

議長（飯島委員長）

次に、本日の日程第3の報告でございますが、報告第5号「衆議院議員
総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の結果について」、事務局から朗読
及び説明をお願いします。

事務局（蓮実係長）

<議案朗読>

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の結果について報告するものです。

議長（飯島委員長）

ただ今の報告について、何かございますか。

無いようでしたら、次に、日程第4の議案の上程でございますが、本日の議案は13件でございます。

4 議案の上程

5 提案理由の説明

6 議案に対する質疑

7 討論・採決

議長（飯島委員長）

議案第33号「久喜市公職選挙法及び同法施行令等執行規程の一部を改正することについて」を上程いたします。

事務局から朗読及び説明をお願いします。

事務局（蓮実係長）

<議案朗読>

「公印の押印の見直しに関する方針」に準じて、様式を改めるものです。

議長（飯島委員長）

ただ今の説明につきまして、何かご質疑はございますか。

橋本委員

今回の改正は「公印の押印の見直しに関する方針」のどこに該当しますか。

事務局（蓮実係長）

（２）③に該当するものとして、改正するものです。

議長（飯島委員長）

ほかにご質疑はございませんか。

無ければ、議案第３３号は、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なし）

議長（飯島委員長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

続きまして、議案第３４号「選挙人名簿に登録する者を定めることについて」及び議案第３５号「選挙人名簿から抹消することについて」は、関連がございますので一括して上程いたします。事務局から朗読及び説明をお願いします。

事務局（蓮実係長）

<議案朗読>

参考までに、地区別に申し上げますと、久喜地区は、５６，７２６人、菖蒲地区は、１５，６３２人、栗橋地区は、２３，０５０人、鷺宮地区

は、31,844人となります。

今回の選挙人名簿登録者数は、前回選挙時登録時と比較して、男41人増の63,148人、女59人増の64,104人となり、総計100人増の127,252人となります。

<新規登録者名簿と抹消者名簿を供覧>

議長（飯島委員長）

ただ今の説明につきまして、何かご質疑はございますか。

無ければ、議案第34号及び議案第35号は、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なし）

議長（飯島委員長）

異議なしと認め、両案は原案どおり決定いたしました。

次に、議案第36号「在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて」事務局から朗読及び説明をお願いします。

事務局（蓮実係長）

<議案朗読>

今回の登録で、在外選挙人名簿の登録者数は、男性34人、女性60人、総計94人となります。

<在外選挙人名簿登録申請者について（通知）を供覧>

議長（飯島委員長）

ただ今の説明につきまして、何かご質疑はございますか。

無ければ、議案第36号「在外選挙人名簿に登録する者を定めることに

ついて」は、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長（飯島委員長）

異議なしと認め、本案は原案どおり決定いたしました。

次に、議案第37号「啓発宣伝計画の決定について」を上程いたします。

事務局から朗読及び説明をお願いします。

事務局（蓮実係長）

<議案朗読>

久喜市長選挙及び久喜市議会議員一般選挙における啓発宣伝計画を定めました。内容としましては、全有権者を対象としたチラシによる啓発、若年層を対象とした投票立会人の選任、ホームページや SNS を活用した啓発、視覚障がい者を対象とした入場整理券への点字シールの貼り付け等を計画しました。

議長（飯島委員長）

ただ今の説明につきまして、何かご質疑はございますか。

無ければ、議案第37号「啓発宣伝計画の決定について」は、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長（飯島委員長）

異議なしと認め、本案は原案どおり決定いたしました。

次に、議案第38号「投票所における候補者氏名等掲示の掲載の順序を定めるくじを行う日時及び場所の決定について」を上程いたします。

事務局から朗読及び説明をお願いします。

事務局（蓮実係長）

<議案朗読>

立候補届出終了後、投票記載台に置く候補者氏名等掲示の順序を定めるくじは、4月12日（日）午後6時から久喜市役所第6会議室で行います。

議長（飯島委員長）

ただ今の説明につきまして、何かご質疑はございますか。

無ければ、議案第38号「投票所における候補者氏名等掲示の掲載の順序を定めるくじを行う日時及び場所の決定について」は、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なし）

議長（飯島委員長）

異議なしと認め、本案は原案どおり決定いたしました。

次に、議案第39号「選挙公報の掲載の順序を定めるくじを行う日時及び場所の決定について」を上程いたします。

事務局から朗読及び説明をお願いします。

事務局（蓮実係長）

<議案朗読>

立候補届出終了後、選挙公報の掲載の順序を定めるくじは、4月12日(日)午後6時から久喜市役所第6会議室で行います。

議長(飯島委員長)

ただ今の説明につきまして、何かご質疑はございますか。

無ければ、議案第39号「選挙公報の掲載の順序を定めるくじを行う日時及び場所の決定について」は、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長(飯島委員長)

異議なしと認め、本案は原案どおり決定いたしました。

次に、議案第40号「投票所の指定について」を上程いたします。

事務局から朗読及び説明をお願いします。

事務局(蓮実係長)

<議案朗読>

久喜市長選挙及び久喜市議会議員一般選挙執行における投票所40か所を指定するものです。令和8年の衆議院議員総選挙執行時から変更がある投票所はございません。

議長(飯島委員長)

ただ今の説明につきまして、何かご質疑はございますか。

無ければ、議案第40号は、原案どおり決定することにご異議ございま

せんか。

(異議なし)

議長（飯島委員長）

異議なしと認め、本案は原案どおり決定いたしました。

次に、議案第41号「期日前投票所の指定について」を上程いたします。

事務局から朗読及び説明をお願いします。

事務局（蓮実係長）

<議案朗読>

期日前投票所については、市内8か所（市役所、3行政センター、クッキープラザ、モラージュ菖蒲、ふれあいセンター久喜及び桜田コミュニティセンター）です。

議長（飯島委員長）

ただ今の説明につきまして、何かご質疑はございますか。

無ければ、議案第41号「期日前投票所の指定について」は、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長（飯島委員長）

異議なしと認め、本案は原案どおり決定いたしました。

次に、議案第42号「期日前投票所を開く時刻の繰下げについて」を上

程いたします。

事務局から朗読及び説明をお願いします。

事務局（蓮実係長）

<議案朗読>

クッキープラザについては、開く時刻を3時間30分繰り下げて正午とし、モラージュ菖蒲、ふれあいセンター久喜及び桜田コミュニティセンターについては、開く時刻を1時間30分繰り下げて午前10時00分、菖蒲コミュニティセンター、栗橋行政センター、鷺宮行政センターについては、30分繰り下げて午前9時00分とします。

議長（飯島委員長）

ただ今の説明につきまして、何かご質疑はございますか。

無ければ、議案第42号「期日前投票所を開く時刻の繰下げについて」は、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なし）

議長（飯島委員長）

異議なしと認め、本案は原案どおり決定いたしました。

次に、議案第43号「期日前投票所を閉じる時刻の繰上げについて」を上程いたします。

事務局から朗読及び説明をお願いします。

事務局（蓮実係長）

<議案朗読>

菖蒲コミュニティセンター、鷺宮行政センター、ふれあいセンター久喜については、閉じる時刻を2時間繰り上げて午後6時00分とするものです。

議長（飯島委員長）

ただ今の説明につきまして、何かご質疑はございますか。

無ければ、議案第43号「期日前投票所を閉じる時刻の繰上げについて」は、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なし）

議長（飯島委員長）

異議なしと認め、本案は原案どおり決定いたしました。

次に、議案第44号「告示日以前における不在者投票用紙等の郵送開始期日の決定について」を上程いたします。

事務局から朗読及び説明をお願いします。

事務局（蓮実係長）

<議案朗読>

事前に請求のあった不在者投票希望者に対して、告示日前2日から投票用紙の送付を開始できるようにするものです。

議長（飯島委員長）

ただ今の説明につきまして、何かご質疑はございますか。

無ければ、議案第44号「告示日以前における不在者投票用紙等の郵送開始期日の決定について」は、原案どおり決定することにご異議ございま

せんか。

(異議なし)

議長（飯島委員長）

異議なしと認め、本案は原案どおり決定いたしました。

次に、議案第45号「登録の移替えの延期を定めることについて」を上程いたします。

事務局から朗読及び説明をお願いします。

事務局（蓮実係長）

<議案朗読>

登録の移替えを延期する期間を、令和8年3月19日から久喜市長選挙及び久喜市議会議員一般選挙執行期日までとするものです。

3月18日現在の情報を元に選挙人名簿を調製します。市内転居については、この期間、異動処理をしないため、市内転居した有権者は、転居前の住所地の投票所で投票していただくこととなります。

議長（飯島委員長）

ただ今の説明につきまして、何かご質疑はございますか。

無ければ、議案第45号「登録の移替えの延期を定めることについて」は、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長（飯島委員長）

異議なしと認め、本案は原案どおり決定いたしました。

本日の議案は、これですべて終了しました。

8 諸報告

議長（飯島委員長）

続きまして、日程第8の諸報告ですが、事務局から何かありますか。

事務局（斧田事務局長）

ありません。

9 閉会

議長（飯島委員長）

以上で、久喜市選挙管理委員会を閉会とします。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和8年6月1日

委員長 飯島 光

署名委員 森田 静也